

森林環境譲与税を活用した県事業の令和2年度実績

1 事業内容

区分	事業名	事業内容	事業費
市町支援	ひょうご森づくりサポートセンター運営業務	市町が実施する森林整備事業等をサポートするワンストップ総合相談窓口を兵庫県林業会館内に設置し、森林経営管理法制定を受けて市町が実施する森林経営管理業務、木材利用等の普及啓発業務等に係る助言指導やアドバイザーの派遣等により、市町業務を総合的に支援 (支援市町数 37 市町) HP : http://www.hyogomori.jp/sc/index.html	42,040 千円
	森林クラウド活用情報高度化事業	県・市町・林業事業者が保有する森林情報を一元管理する基盤として、森林クラウドシステムの構築及び地上設置型レーザスキャナによるプロット調査を実施し、森林資源情報の精度向上を図るためのデータを蓄積。	37,587 千円
人材育成	県立森林大学校を活用した研修	市町職員の専門能力向上を目的とした研修やリモートセンシング技術者を養成する研修等を県立森林大学校で開催 (市町職員研修：12回開催、延べ78名参加)	28,080 千円
木材・普及	ひょうごの森づくり・木づかい普及啓発推進事業	森林環境税の目的、用途について、県民の理解を得るための啓発イベント開催 県産木材の利用促進を図るため、県産木造住宅の魅力をPRする普及啓発を展開	40,162 千円
基金	森林環境整備事業基金(※)	市町が行う森林の整備及びその促進に関する事業の支援等を目的に基金に積み立て	40,345 千円
計 (令和2年度譲与税額 188,188 千円及び運用益 26 千円)			188,214 千円

※令和2年度末時点基金残高 49,571 千円

2 取組事例 別紙のとおり

- ▶ 「植える、育てる、利用する」の資源循環型林業サイクルを円滑に回し森林整備を推進するため、木造住宅を建てる工務店、施主となる県民、非住宅（公共・民間施設）の建築事業者等に対して、県産木材の利用の意義や魅力を発信することが重要である。
- ▶ 令和元年度は、イベント等の開催により、上記に係る理解醸成を図るための啓発活動の展開に加え、都市部での木造建築を促進するため市町職員向け研修会の開催、C L Tに関する普及啓発ツールの作成を行った。令和2年度においては、以下の取組を実施した。
 - ・ 県産木材の良さを普及・啓発し、建築材としての利用を促すため、「ひょうごの木の家」登録工務店による住宅設計を支援(R1～)
 - ・ 「ひょうごの木の家」登録工務店により建築された県産木造住宅事例集の作成 (R2)
- ▶ 令和3年度においては、引き続き、住宅分野及び非住宅分野における県産木材の利用促進に向けた普及啓発活動に取り組む。

□ 事業内容

1 「ひょうごの木の家」設計支援

県産木造住宅の建築に意欲的な「ひょうご木の家」登録工務店による、県産木材の魅力を見せる住宅設計を支援することで、県産木材の魅力を県民に普及し、住宅における県産木材の利用促進を図った。

【事業費】31,800千円(全額譲与税)

【実績】コロナ禍において、工務店等の営業活動が制限される中、多数の県産木造住宅設計に対する支援を実施(支援件数:106件)

2 「ひょうごの木の家」PR促進

「ひょうご木の家」登録工務店が設計支援事業を活用し建築した県産木造住宅の事例集を作成し、住宅展示場や産地見学会で配布するとともに、ホームページに掲載し、県産木造住宅の魅力を広く県民にPR。

【事業費】3,000千円(全額譲与税)

【実績】県産木材の魅力や利用の意義を、県産木造住宅7事例とともに分かりやすく紹介した事例集「HAUS-森をつなぐ-」を作成



(「ひょうご木の家」登録工務店による県産木造住宅)

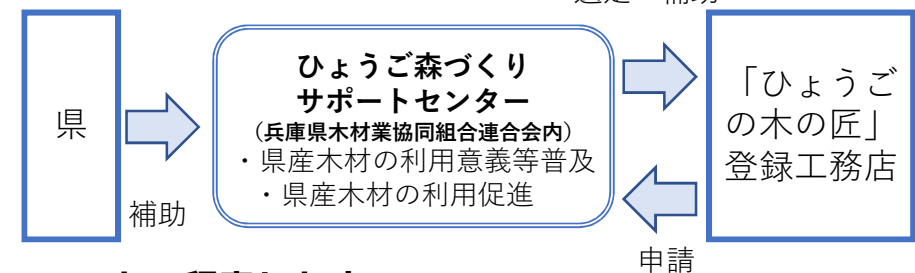


(「HAUS-森をつなぐ-」)



□ 事業スキーム

「ひょうご木の家」設計支援



□ 工夫・留意した点

- ・ 設計支援事業の実施にあたり、県内1,200社程度の工務店を対象として、県産木材の利用に興味がある工務店をアンケート調査により抽出し、当該工務店を中心とした事業の普及啓発活動を行い、県産木材の利用拡大に繋げた。
- ・ 事例集の作成に当たり、県民が県産木材の利用を通じて木の家に関心を持ち、森林保全に貢献する活動の選択を促すような構成となるよう留意した。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	188,188千円
②私有林人工林面積(※1)	208,650ha
③人口(※2)	5,534,800人
④林業就業者数(※3)	1,128人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」より、

※2:「2015農林業センサスより、3:「H27年国勢調査」より

- ▶ 本県では、近年、技術革新が進むリモートセンシング技術を活用することで森林整備に係る現地測量の省力化を図り、非経済林の間伐等を推進するため、林業事業体を対象に研修会を開催した。
- ▶ 研修内容はドローンの基礎知識からオルソ画像を作成するまでの技術を習得する内容とした。
- ▶ 令和2年度は、1期4日間の研修を2期行い、計20名の林業事業体を対象に実施した。
- ▶ 令和3年度においても同様に研修会を開催することとしている。

□ 事業内容

1 リモートセンシング技術者養成研修事業

- ・研修カリキュラム (1期4日間)
 - 基礎研修：ドローンの基礎知識、操作方法
 - 実地研修：航路計画の作成、自動航空方法
 - 応用研修：連続撮影写真のオルソ画像化、GISによる求積方法
- 【事業費】 4,994千円 (うち譲与税4,994千円)
- 【実績】 1期10名 2期10名 計20名



(座学研修)



(実地研修)

□ 事業スキーム

- 1 委託により実施



□ 工夫・留意した点

- ・基礎知識から応用技術までを習得できるカリキュラム
- ・森林組合連合会による研修後のサポート体制
- ・研修用をドローンを1ヶ月間貸し出し復習できるようにした
- ・研修後、アンケートの実施し今後のカリキュラムへ反映

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	188,188千円
②私有林人工林面積 (※1)	208,650ha
③人口 (※2)	5,534,800人
④林業就業者数 (※3)	1,128人

※1：「森林資源現況調査 (林野庁、H29.3.31現在)」より、
 ※2：「2015農林業センサスより、3：「H27年国勢調査」より